（公財）埼玉県サッカー協会
３級審判員昇級審査会実施要綱（2026 年度）

１．趣　　旨　　３級審判員として審判に対する知識・技能・態度を有し、県内の審判活動に積極的に参加できる者を選考する。

２．主　　催　　公益財団法人埼玉県サッカー協会審判委員会

３．主　　管　　公益財団法人埼玉県サッカー協会審判委員会　登録普及部会

４．日程及び会場　　別表を参照のこと。

５．審 査 方 法　　各市町サッカー協会審判部長、各種団体、連盟審判部長（以下「市町協会等審判部長」という）及び埼玉県サッカー協会審判委員会の各部会（以下「各部会」という）並びにインストラクターから推薦された者を次の方法により審査する。なお、各部会から推薦された者については、６．受験資格（２）は問わないこととする。

◆書類及び推薦書データによる審査（第１次審査）
・受験希望者は、「①審判手帳の PDF データ」または「②インストラクターレポート」を推薦者に提出する。
・推薦者は、受験希望者から提出された①または② をもとに「③ 推薦書（SFA のＨＰに掲載された URL から電子入力）」を作成する。
・推薦者は、書類 ①または② を下記８のメールアドレスに提出する。（電子メール）

◆事前講習会
・受験希望者は、KICKOFF システムから「事前講習会」および「昇級審査会」に申し込みを行う。
・昇級審査会の受講前に、「事前講習会」の受講を済ませる。
・「事前講習会」は web 会議システムを利用して開催する。

◆昇級審査会（第２次審査 兼 昇級審査）
第１次審査を通過した者（最大 40 名）を対象に昇級審査会を実施し、以下の試験を行う。
①筆記試験→80 点以上合格
②体力テスト 75M 走・25M 歩×24→75M 走 25 秒・25M 歩 30 秒以内合格

◆合否の決定
・埼玉県サッカー協会審判委員会にて、第２次審査の結果をもとに決定する。

６．**受 験 資 格**　次の各号に該当している審判員とする。

（１） 2026 年度の審判登録料を納入済みで、埼玉県サッカー協会所属の４級審判員（第二審判登録を除く。） であること。

（２） ４級審判員資格保持者で、以下基準を満たしたもの。

◎審判実績またはインストラクターレポートで判断する。

●**審判実績主審５試合**（同一チーム内の紅白戦や前後半のない試合は認めない）を超えていること。また審判実績のカウントについては、以下の①～③の規定に従う。

① 競技時間が 60 分以上の試合を１試合の審判実績としてカウントする。
② 競技時間が 40 分以上 60 分未満の試合は、0.5 試合の審判実績としてカウントする。
③ １日につき 2 試合分までを審判実績として審査の対象とする。

または

●**審判インストラクターによるインストラクターレポートが提出されたもの（練習試合可）**

（３） 前号（１）（２）の定めにかかわらず、国民体育大会本大会及び天皇杯 JFA 全日本サッカー選手権大会、関東社会人リーグ、関東大学リーグ等で選手や指導者として顕著なサッカー歴を有すると認められた者については、4 級審判員資格の有無等を問わない。（以下、「特例コース」という。）

（４）前号（２）の定めにかかわらず、当該年度において埼玉県社会人リーグ１部２部、３部に所属しているチームの４級審判資格保持者は、実績は問わない。

７．**審 査 費 用**　第２次審査兼昇級審査会の受験者は、審査料として 1,500 円を納入する。
ただし、ユース（18 歳以下）の審査料は 1,000 円とする。

※ 受験申込後に欠席した場合であっても、審査料の返金は行わない。

8. **登 録 費 用**　合格した受験者は、日本サッカー協会及び埼玉県サッカー協会の規程に従って、登録費を納入することで、３級審判員として登録される。

※　４月・６月・１０月の昇級審査に合格された方は、手続きが終了次第、当該年度から３級審判員として登録されます。

※　２月の昇級審査に合格された方は、翌年度から３級審判員として登録されます。

9. 第１次審査書類提出先及び推薦書データ送信先（問い合わせ）

（公財）埼玉県サッカー協会　審判委員会　登録普及部会
sfa-touroku-hukyu-3rd@googlegroups.com
＊書類の郵送を希望される方には、メールにて送付先をお知らせいたします。